

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年7月20日(2022.7.20)

【公開番号】特開2021-137074(P2021-137074A)

【公開日】令和3年9月16日(2021.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2021-044

【出願番号】特願2020-34518(P2020-34518)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月11日(2022.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を変動表示可能な識別情報表示手段と、

前記識別情報が変動表示後に特定表示態様で表示されたことに基づいて特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

前記特別遊技中に遊技球が入球可能となる可変入球口と、

前記可変入球口に入球した遊技球が通過可能な特定領域及び非特定領域と、

前記可変入球口に遊技球が入球したのを検知可能な入球検知手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記特定領域を通過したのを検知可能な第1通過検知手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記非特定領域を通過したのを検知可能な第2通過検知手段と、

遊技球が前記特定領域を通過したことに基づいて所定の特典を付与可能な特典付与手段と、を備え、

前記可変入球口に入球した遊技球は前記特定領域又は前記非特定領域を通過して排出されるように構成された遊技機であって、

前記入球検知手段、前記第1通過検知手段及び前記第2通過検知手段の検知結果に基づいて、前記可変入球口への入球数と排出数とを比較判定する比較判定手段と、

前記比較判定の結果、前記入球数と前記排出数とが一致しない場合に所定報知を実行可能な所定報知手段と、を備え、

前記排出数が前記入球数よりも少ないと起因して前記所定報知手段による所定報知が実行される第1の場合と、前記排出数が前記入球数よりも多いことに起因して前記所定報知手段による所定報知が実行される第2の場合とのうち、少なくとも前記第1の場合に、前記識別情報の変動表示及び前記特別遊技を実行不能にするように構成されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特別遊技には、前記特定領域への遊技球の通過が予定されない第1特別遊技と、特定領域への遊技球の通過が予定される第2特別遊技と、があり、

前記第2特別遊技で遊技球が前記特定領域を通過しなかった場合に非通過報知を実行可

40

50

能な非通過報知手段を備え、

前記第1の場合では、前記所定報知手段による所定報知として第1所定報知が実行され、

前記非通過報知とともに前記第1所定報知が実行される場合と、前記非通過報知と前記第1所定報知の何れか一方が実行される場合とがある

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

10

手段1の遊技機は、

識別情報を変動表示可能な識別情報表示手段と、

前記識別情報が変動表示後に特定表示態様で表示されたことに基づいて特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

前記特別遊技中に遊技球が入球可能となる可変入球口と、

前記可変入球口に入球した遊技球が通過可能な特定領域及び非特定領域と、

前記可変入球口に遊技球が入球したのを検知可能な入球検知手段と、

前記可変入球口に入球した遊技球が前記特定領域を通過したのを検知可能な第1通過検知手段と、

20

前記可変入球口に入球した遊技球が前記非特定領域を通過したのを検知可能な第2通過検知手段と、

遊技球が前記特定領域を通過したことに基づいて所定の特典を付与可能な特典付与手段と、を備え、

前記可変入球口に入球した遊技球は前記特定領域又は前記非特定領域を通過して排出されるように構成された遊技機であって、

前記入球検知手段、前記第1通過検知手段及び前記第2通過検知手段の検知結果に基づいて、前記可変入球口への入球数と排出数とを比較判定する比較判定手段と、

前記比較判定の結果、前記入球数と前記排出数とが一致しない場合に所定報知を実行可能な所定報知手段と、を備え、

30

前記排出数が前記入球数よりも少ないと起因して前記所定報知手段による所定報知が実行される第1の場合と、前記排出数が前記入球数よりも多いことに起因して前記所定報知手段による所定報知が実行される第2の場合とのうち、少なくとも前記第1の場合に、前記識別情報の変動表示及び前記特別遊技を実行不能にするように構成されていることを要旨とする。

手段2の遊技機は、前述した手段1の遊技機において、

前記特別遊技には、前記特定領域への遊技球の通過が予定されない第1特別遊技と、特定領域への遊技球の通過が予定される第2特別遊技と、があり、

前記第2特別遊技で遊技球が前記特定領域を通過しなかった場合に非通過報知を実行可能な非通過報知手段を備え、

40

前記第1の場合では、前記所定報知手段による所定報知として第1所定報知が実行され、

前記非通過報知とともに前記第1所定報知が実行される場合と、前記非通過報知と前記第1所定報知の何れか一方が実行される場合とがある

ことを要旨とする。

50